例会場 鶴岡市馬場町 産業会館 5 階ホール

例会日 毎週火曜日 午後 12:30~1:30



# ENJOY ROTARY!

# コータリーを楽しもう!



出席報告:会員 91 名 出席 65 名 出席率 71.79 % 前回出席率 69.23 % 修正出席数 71 名 確定出席率 83.33 %

# 会 長 報 告

会長代行 佐藤 衛君

去る18日、会員の吉野勲さんのお父さん木村屋 さんの会長であります吉野英三郎さんがお亡くな りになり、22日市内林泉寺において葬儀が行われ ました。クラブを代表して会長、幹事が葬儀に参 列、ご焼香をして参りました。皆さんとともに謹 んで哀悼の意を表したいと思います。

会員の皆さんに書類を配布しておりますが、次 週5月1日の例会はお休みになりますので間違い のないようお願いします。

これは、RIの規定審議会により今年度より1年に2回例会を休会することができるという通達によるものであり、当クラブの新定款第4条第1節適用と言うことでございます。

去る17日新入会員の懇談会を催しましたところ、

31名の会員のご参加をいただき盛大に懇談会を催すことが出来まして、ご参加の皆様のご協力に深く感謝申し上げたいと思います。

# 幹事報告

佐々木 喆彦 君

- 来信•通知
  - ① 4/19 村上ガバナー葬儀の件

分区代理から クラブから香典 10,000円 花代 15,000円

② 4/19 コロラド州派遣青少大使受入

事業依頼

県企画調整課

③ 4/19 いなほ作業所だより

いなほ作業所

④ 4/19 電力事情

東北電力

# ENJOY LIFE >>

キ ジ

若生恒吉 3年前から日本雉のつがいをペットとして飼って おります。長男も就職の関係で東京へ、二男も又房 学へとなり夫婦二人きりの生活になったのででもと房 退居で喋不足になると思ったのででもとでは るた末、るし、猫は私が嫌らいなので、キジにした 散歩もあるし、猫は私が嫌らいなので、事の絵を 訳です。キジは国鳥でもあり1万円札のまの とまり鬼退治に桃太郎と犬、猿に伴って行く昔話を想い 出してきっと人間には懐くと思った訳である。

毎朝私がエサをやりキジ小屋を掃除したりの毎日 であるが私には、全々懐きません。女房には手から エサを貰い、トットちゃんと呼べば走って来ます。 私の姿、声があれば逃げて行く始末です。

魚と人間は何かエサがあると釣れますが、キジにはエサでは釣れません。今日この頃は発情期に入り毎朝5時20分頃に必ず二声鳴きます。それが独特の鳴声なので去年は市役所の生活環境課や匿名の電話があり大変でしたが今年は少し鳴声が低いので今のところ安心しております。卵も四つになりましたもともみ落として知らぬ顔です。食べる訳も出来でも自分で大児飼育して、山に放したいと思っておりますがて人工飼育して、山に放したいと思っておりますがど住宅地でキジを飼うのは騒音公害となりますか?

友達の中には早くキジ鍋をと云う人もいますが、 国鳥であり一万円札の裏のキジを食べることは出来 ません。

エンジョイライフ

よきものに触れ、自分を知る

- ロータリーの綱領の理解と実践を-

⑤ 4/20 ロータリーレート変更

RI日本支局

現行1ドル147円→155円 5/125

⑥ 4/23 お礼状

遊佐RC

⑦ 4/23 創立20周年記念式典案内 富岡RC 5/19(土) ウエディングプラザとりふじ

参加申込 4/30まで

⑧ 4/23 インターアクトクラブ名簿作成 につき会員数等照会

ロータリーの友事務局

会報到着 酒田スワンRC・酒田RC

◎ 例会変更

鶴岡西RC 5/11(金)七内旅館

鶴岡東RCと合同、孟宋汁例会のため 点 鐘 18:30 登録料 ¥4,000 5/25の例会は取り消しになります。 鶴岡東RC 5/9 (水)→5/11 (金)

七内旅館

鶴岡西RCと合同、孟宋汁例会

点 鐘 18:30 登録料 ¥4,000

余 目RC 4/25 夫人同伴例会のため センチュリープラザ和心

点 鐘 18:30 登録料 ¥12,000

酒 田RC 5/21(水)例会休会·新定款、 第4条、第1節適用

酒田中央RC 4/27(金)

観桜会のためホテルリッチ酒田

点 鐘 19:00 登録料 ¥6,000

### ゲストスピーチ

# 社会福祉協議会の現状と課題



ただ今ご紹介頂きまし た岡崎でございます。正 直申しまして社会福祉に ついては全くの素人と言っ た方がいいと思います。 事務局の仕事をして4年 目に入りますが、最近福

祉の仕事と教育との流れはそんなに違わないのだ ということを最近考える訳でございます。鶴岡の トップクラスの方々の前で緊張しておりますが、 折角の機会でございますのでお配りしております 資料をもとにお話しさせて戴きます。

今日私がお話申し上げたいのは、「国民生活の 変化」というプリントの下に大きく書いてありま す「人生80年時代が来ました。」というこの中身

社会福祉協議会事務局長 岡 崎 克 次氏 でございます。社会福祉の現状と申しますと二つ の面がございます。ひとつは福祉事務所等行政で

行われるもの、もうひとつは私ども民間で行って おります社会福祉の活動です。社会福祉法人鶴岡 市社会福祉協議会という会は、実は皆様から替助 会員になって頂いて、その会費で運営されている 会でございます。それから共同募金というこれも 皆様から多大なご援助を頂いている訳でございま す。昭和48年に市の社会福祉協議会が社会福祉法 人として設立されました。戦後の日本のいろいろ な活動がそうであるように、社会福祉の問題につ きましても長い年月の中で一つの組織が出来あがっ たと申し上げた方がよいと思います。戦後の荒廃、 生活困窮者への援護、更には引揚者等への援助が、 社会福祉事業として引継がれた訳でございます。

その当時は福祉三法という法律の中で援助されていました。しかしこのような公費補助については、いろいろな制限があったという訳でございます。

昭和24年ごろ京都府に占領軍の指導で社会福祉協議会が設立され、その後いくつかの県で設立されて行きました。鶴岡市ではいわゆる法人でない全くの民間組織であります社会福祉協議会が出来ましたのは昭和27年でございますので、20年程の時間がございました。

これが社会福祉協議会の設立の経過でございますが、今では社会福祉施設や社会福祉事業についての連絡調整というのが主な任務でございます。 ですから特別な事業は行っていないと申し上げた方がよいと思います。

これからはどうかと申しますと、高齢化社会を迎え、このままでは対応できない部分がでてくる。 そこで社会福祉事業法の改正を致しまして、この 社会福祉協議会に事業をして頂こうということで、 在宅サービス、あるいは、民間福祉活動の中核的 な役割をもち、福祉サービスの実施主体になって 頂こう、あるいは、地域の福祉センター的役割を 担って頂こうというような、いくつかの試みが、 ただ今の国会に提出されようとしております。

このようになりますと、今までやって参りました連絡調整的な消極的な役割ではなくて、むしろ積極的に仕事をしていこうということになる訳です。財政的な問題、人材の問題はありますが、国、県、市の援助によって進められる面と、市民の皆様の理解と援助によって進めなければならない事業がいくつか出てくるのではないかと予想されております。

二番目は福祉行政との関わりでございます。福祉といいますと一般に市役所の仕事という認識がございます。私も以前は、社会福祉協議会というのは、福祉事務所の違う言い方くらいに思ってお

りました。福祉事務所は、福祉六法の範囲内で活動している部門でございます。法律のことを考えますと福祉の仕事と申しますのは、困った人を助けてやる、めぐんでやるという意識が非常に強いのではないかと思います。当然今までの法律の理解もそうでしたし、一般的に生活が困った人は生活保護法が適用される訳です。そういう法律の範囲と申しますのが福祉六法といわれるもので、これの初めに来ますのが、生活保護法です。その他、身体障害者、老人、精神薄弱者、児童、母子家庭・寡婦福祉法という六つの法律がございます。法律というのは限度がございまして、それに該当すれば、その法律が適用される、しかし該当しなければ、適用されない、何もしてあげられないということになります。

そこで私どもの出る幕がある訳で、私がこちらに来る前にこんな電話がございました。私の方には輸送カーというものがあります。これは、家庭から特別養護老人ホームに寝たまま運ぶことの出来る車です。今は、主に特別養護老人ホームに入退院する時に適用することにしております。これは、市の行政の仕事でございますが、市から委託を受けて行っている仕事です。

実は、どうしても東京まで寝たままで運んでいきたいという要望でした。市へ電話したところ、社会福祉協議会へ頼んでみなさいということで電話がありました。酒田市までならともかく、社会福祉協議会の仕事の範囲でこれが可能かどうか職員とも議論した訳ですが、まだ結論を得ていません。

そんなニーズと申しますか、要望が市民から寄せられますと、可能な範囲で法律の適用できないところまで出来ないだろうかと仕事を進めています。

行政の方は税金によって行う事業でございます。

資金は税金、内容は法律、職員は公務員でという 訳です。私の方は、勿論、市からの援助を頂いて おる訳ですけれども、これを運営する事業につき ましては、パンフレットにある通りございます。 これを行うのは、先程申しましたが、皆様から頂 いた会費で賄われています。税金ではございませ

市からの委託事業で、移動入浴車というのがご ざいます。現在2台動いています。毎月6名、月 2回、出来れば更に増やしたいと思っております が、寝たきりの方の介護者に伺いますと、入浴し た時の顔は本当にいい顔をしているということを 言われますので、私どももそうしたい。私どもに 登録しておられますご老人の方は、120名程でご ざいますが、これから増えることが予想されます。

ここで、高齢化社会を考えますと、私どもは、 人生50年と考えてきました。あるお年寄りに伺い ますと、5千メートルを一生懸命走ってきて、ゴー ルかと思ったら、もう3千メートル走れと言われ るようなものだとおっしゃっていました。人生の 目標をどう定めて生きて来たか非常に大きな問題 でございます。

高齢化社会を迎える日本の特徴は、三つあると 思います。①は高齢化のスピードがものすごく早 いこと。政策面が追い付かないし、準備不足で対 応が困難な状況です。②は高齢人口の増大です。 100才以上の高齢者が、昭和38年と比較して15倍 にも達しております。これは介護者の問題と関連 しています。③は若年者の減少です。一人の老人 を支える若年労働者の低下は、一人当りの負担の 増加につながります。社会福祉は、何も高齢者ば かりが対象ではございませんが、これからは、高 齢者への対応の比重が高まるものと思っておりま す。

社会福祉協議会の役割は、お話ししたように広

範囲にわたっております。私が最も重要だと考え ておりますものに「福祉の心を育てる」というこ とがございます。福祉教育は学校に限ったことで はございませんが、鶴岡は県内でも福祉教育の進 んでいるところで、2小で福祉教育に関する研究 授業が公開されました。現在は地域とどう結んで 福祉の心を育てるかと言うところまできておりま す。今年度から2小の他、鶴商学園など5校が福 祉教育指定校に推薦されました。福祉の心を育て るには、学校教育だけでは駄目で、家庭の躾、地 域社会での活動を通して培われて行くものでござ います。福祉教育については、道徳教育のように 言葉で解るものではなく、現在の子供のように、 人との関わりが薄く、病気、老い、死をどれだけ 認識しているか、体験の少ない福祉の心を育てる のは学校教育ではなじまないのではないかと言わ れておりますが、系統的な学習が進められる学校 教育でこそ重大だと思いますので更に力を入れて 行きたいと考えています。

さて、皆さんは、何才から老人だとお考えです か。平均寿命は、縄文時代で14.6才、室町で15才、 江戸中期で20才、30才になったのが明治30年ごろ です。終戦の頃は、50才でした。数字に拘らず考 えるとすれば、法律に従うと言うことで、65才だ そうです。法的援助の受けられる65才を楽しみに しながらも、なにくそという思いがございます。

私は市民の皆様の社会福祉協議会に対するご理 解が一番大事だと思っております。どうか皆様か らも益々のご理解を頂きまして、私個人としても 皆様とご懇意が深まりますことをお願い致しまし て終了させて頂きます。本日はありがとうござい ました。

#### ●次期会長ゼミナール報告

会長エレクト 佐藤 昇君



4月21日郡山ビューホテルで開催された253地区93クラブの次期会長ゼミナールに行って参りましたので要点だけ簡単に御報告いたします。ゼミナールでは村上ガバナー

を追悼する黙悼のあと佐久間ガバナーノミニーより次期RI会長パウロ・V・C・コスタ氏のメッセージと米国ダラスでの国際協議会、ガバナーの勉強会の模様が報告されました。

次期RI会長コスタ氏はブラジル、サンパウロサントス出身で職業分類は建築だそうですが多方面に活躍されサントス市の名誉市民でもあるとのことです。

今度のテーマは「ロータリーを高めよ、思いを 尽くし熱意を尽くし」です。その要旨は今日皆様 のもとにコピーしてお届けしましたので御覧になっ て下さい。

ロータリアンは信念と情熱をもって奉仕活動を 実践してロータリーの真髄を高めようという意味 と思います。非常に信仰心が厚く情熱家で高邁な 精神を持っているかたのようです。

佐久間ガバナーノミニーは精神科のお医者さんで郡山東クラブの所属です。私は初めてお会いしたのですが、誠に温厚誠実なかたの印象をうけました。昭和29年、30年頃には鶴岡病院に度々新潟から出向いて診療に行ったので鶴岡は非常に懐かしい思い出があるとの事でした。威張った様な態度は全然なくほっとしました。この方なら何とかついて行ける様な気がしました。

佐久間ガバナーノミニーは「共に奉仕する我々 の年度」と言う言葉をターゲットとし重点方針と して次の4つの項目を挙げておられます。

- 1. 地区分割の整備並びに成功
- 2. ロータリー財団
- 3. 青少年奉仕活動の推進
- 4. 環境保全運動

私達は、次期RI会長コスタ氏と佐久間ガバナー ノミニーと一緒の船に乗り込んだ訳ですから、一 年間の航海が無事に目的の港に到着出来る様目標 達成に努力しなければならないと思います。

次に地区役員についてお知らせいたします。

次年度分区代理は鶴岡西クラブの三浦正志さんですが地区役員として当クラブから新穂光一郎さんが前年度に引続いて国際青少年交換小委員会の小委員長として、又、高橋現会長さんがポリオプラス委員会の副委員長になっています。

その他庄内分区からは環境保全小委員会に酒田の竹内武也さん、インターアクト小委員会に鶴岡西の木村有為さんと温海の田宮長二さん、財団奨学金委員に鶴岡西の石黒慶一さん、会員増強拡大委員会に酒田中央の伊藤政一さん、広報委員会に酒田東の佐々木勇助さん、雑誌委員会に余目の佐藤孝二郎さんが出ておられますので、これらの方々からは今後のクラブ運営に当って、特段の御指導御協力をお願いしたいと思います。

終りにガバナーの公式訪問の形式が変わります のでお知らせします。

従来は訪問前日の夜に会長、幹事との夕食会で翌日に例会出席、そのあとでクラブ協議会でしたが、ガバナーの健康管理と時間の調整の為に今度からは訪問日の朝に朝食会とし、朝食会の出席者は分区代理と会長、幹事、及び次期会長、幹事です。朝食会終了後クラブ協議会で12時半からの例会でガバナー講評になります。

朝食会及びクラブ協議会の時間は後日連絡がありますので7月24日の公式訪問のときはよろしく

御協力の程お願いして、簡単ですが報告を終りま す。

# 委員会報告

# 親睦委員会

中沢 進君

5/20 家族レクリエーションを行う。新緑の 月山麓をバスハイキング、山菜料理を西川町「玉 貴」で。

#### スマイル

加藤恒介君 先週新入会員の歓迎会を盛大に 開いて戴き大変楽しい一夜でした。

斎藤 昭君 22日早朝6時から行いました 「空カン等のクリーン作戦」皆 さんのご協力により、無事終了 しました。

佐藤元伸君 R C情報委員会です、会員増強、 親睦の3委員会合同で実施しま した新入会員歓迎会、総勢32名 という多数の参加を戴きました。

吉 野 勲 君 4月18日に亡くなりました父親 の葬儀に、会員の皆さんからご 香典や弔電など多数のご厚志を 戴きありがとうございました。

塚 原 初 男 君 空カンの回収に参加の予定でしたが、朝寝坊して欠席してしまいました。

黒谷正夫君 塚原君と同じく欠席しましたの で。

佐々木 喆彦 君 会員の吉野さんのお父さんの葬 儀に参列しましたが、喪服を持っ ていないので衣を来て出ました ところ、多額の御布施を頂戴し ました。

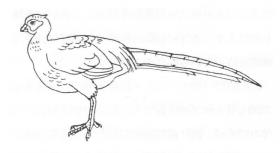
忠 鉢 徹 君 温かい春で、例年より2週間以 上早く田川の孟宗が出ましたの でお知らせします。

阿部 与十郎 君 多忙にまぎれ欠席が多いことと、 庄交トラベルサービス協会発足 以来相談役をやっておりました 関係で17日に感謝状等を戴きま したので。

来 海 憲 宣 君 会議等で欠席することが多かっ たのですが、新たな気持ちで出 席させて戴きます。

# ビジター

菅原幸雄君(鶴岡西RC) 中山雅良君( ")



# 15日(火)のプログラム予定

ゲストスピーチ

鶴岡市医師会副会長 中村 純氏 「カラオケ 放談」